

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

(単位:円)

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額)	事業の効果検証
合計						65,218,888	
1	単	木曾岬町価格高騰重点支援給付金(7万円追加給付分)(臨時)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税非課税世帯	R6.2	R6.3	34,003,023	物価高が続く中で物価高騰の影響を受けた世帯に対して、給付金を交付したことで、経済的負担の軽減を図ることができた。
2	単	木曾岬町価格高騰重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分)(臨時)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯	R6.2	R6.3	15,518,510	
3	単	低所得者の子育て世帯への加算給付金(臨時)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯における18歳以下の児童	R6.2	R6.6	3,909,255	物価高が続く中で物価高騰の影響を受けた世帯に対して、給付金を交付したことで、経済的負担の軽減を図ることができた。
10	単	未就学児及び新生児を対象とする町独自給付事業(臨時)	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯の食糧費やおむつ代など子育てに係る費用全体の上昇を緩和するため、子育て世帯支援として未就学児及び令和5年度中に出生する新生児を対象として、一人当たり30,000円の給付を実施する。 ②給付費、消耗品購入等経費 ③未就学児及び令和5年度中に出生する新生児	R5.5	R6.3	5,160,344	未就学児及び新生児に対して給付金を給付したことで、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ることができた。
11	単	給食費減免事業(臨時)	①物価高騰の影響を受けている町内小・中学生の世帯の食糧費など子育てに係る費用全体の上昇を緩和するため、小・中学校の給食費を6か月間免除する。なお、教職員分は除く。 ②給食費を6か月分免除する費用 ③小・中学校に通う全世帯	R5.9	R6.2	6,627,756	町内小中学校の給食費を6か月間減免したことで、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ることができた。
12	単	物価高騰支援事業(臨時)	①物価高の影響を受けている生活者の消費を下支えするため、全世帯を対象として一世帯当たり5,000円の商品券を配布する。 ②商品券購入、発送業務等経費 ③町内全世帯	R5.12	R7.3	12,092,185	物価高が続く中で町内全世帯に対して、商品券を配布したことで、経済的負担の軽減を図ることができた。